自	外	項 目	自己評価	外部評価	
己	部	ų Я	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.E	■念に	□基づく運営			
1		〇理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理 念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して 実践につなげている	スタッフ皆で考え作った「安心・安全・愛される 温かい住まい」の理念を、玄関やフロア内、記録用紙など、目につきやすい場所に表記、掲示している。職員間で理念を共有し、実践に向け取り組んでいる。	「安心・安全・愛される 温かい住まい」をホーム理念として掲げている。理念は建物内の掲示や記録用紙等への印字、定例会議での具体的な話し合いを通じ、周知を図っている。又、経営理念・職員の行動指針を具体的に記した小冊子(クレド=約束)を職員全員に配布し、日々の実践に取り組んでいる。	
2		〇事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられる よう、事業所自体が地域の一員として日常的に交 流している	り、参加できる範囲で参加している。またオレンジカ	町内行事(総会、2地区の獅子舞招待等)や地域の催し物(文化祭に出展、認知症カフェ等)への参加、民生委員との合同行事(年2回)、小学校行事の見学等を通じ、地域との交流を図っている。特に近隣の保育園とは密な相互交流(一緒に農作業・発表会の見学、職員が出向いて紙芝居を披露等)を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の 人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて 活かしている	運営推進会議や行事を通して、地域の方の参加を呼びかけ、GHでの活動や普段の様子を伝えることで、認知症への理解を得ることが出来るよう努めている。キャラバンメイトに登録し活動に参加している。		
4	(3)	〇運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、 評価への取り組み状況等について報告や話し合 いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かし ている	2カ月に1回開催し、健康福祉課・民生委員・区長・家族代表・地域住民・近隣福祉施設職員の方々をお招きし、スライドショーを通して活動報告を行ったり、活動計画をお伝えし、意見、助言を頂き、ケアの向上に活かしている。	家族代表、区長、近隣の他事業者(ケアマネジャー)、町担当者等をメンバーとし、2ヶ月毎に開催している。ホームの活動はスライド写真を用い、参加者に分かりやすく紹介している。又、質疑応答・意見交換を通じての助言(地域の行事案内、家族の要望等)をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	〇市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所 の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝 えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	役場健康福祉課の職員より、PCメールで福祉関係情報を頂いたり、書類の受け渡し、運営推進会議に参加して頂いたりし、密に連絡を取り合っている。また地区の区長さんより意見を頂いたり、地域行事における不明な点を相談したりしている。	運営推進会議やメールでのやりとり、直接役場に 出向いての情報交換等を通じ、町担当者との連携強 化を図っている。認知症の啓発に繋がるよう、キャラ バンメイト活動にも出来る限り協力している。	
6	, ,	〇身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における 禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解して おり、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケア に取り組んでいる	身体拘束マニュアル、職員に周知し、毎月の定例会 議にてケアについて話し合い、特に「スピーチロック」 「ワードロック」をしないよう取り組んでいる。	身体拘束廃止に関するマニュアルの整備、定例会議での具体的な話し合い等を通じ、職員への周知を図っている。玄関は施錠せず、利用者が自由に戸外に出入り出来るよう、さりげなく付き添っている。日々の支援の中で職員に不適切な言動(スピーチロック等)があれば、施設長が都度注意喚起している。	
7		〇虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法につい て学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で の虐待が見過ごされることがないよう注意を払 い、防止に努めている	介護記録の表紙裏に虐待に関する注意事項あり。 毎月の定例会議にてケアについて話し合い、虐待行 為がないことを確認し防止に努めている。		

自	外	項目	自己評価	外部評価	
自己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		〇権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年 後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要 性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支 援している	定例会議を通し自立支援について話し合い、全職員が周知できるよう努めている。また成年後見人制度についても、研修へ参加し理解に努めている。		
9		〇契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者 や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を 行い理解・納得を図っている	入居契約時や契約変更あれば適時、入居者様やご 家族の不安や疑問点をお伺いし、説明を行い、同意 を得ている。入居後も不安な点ないかお伺いし対応 している。		
10	(6)	〇運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営 に反映させている	面会時に、入居者の状態報告や、掲示してある写真 を通して活動報告を行い、こまめに、意見・要望を 伺っている。信頼関係を築き、話しやすい環境作りを 行っている。	家族が気軽に意見・要望を言えるよう、信頼関係 の構築に努めている。請求書に日々の暮らしぶりや 健康状態に関するコメント欄を設けたり、面会時に詳 しく利用者の状況等を説明し、家族の具体的な意 見・要望を日々の支援に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や 提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議や個人面談を通して、運営やケアに対して の問題点や改善点、新しい提案など、職員1人1人の 意見や提案を聞き、反映できるよう努めている。	施設長も現場業務に従事しており、普段から職員の相談・提案等に気軽に応じている。又、毎月の定例会議時に個々の意見・提案を吸い上げ、職員全体で意見交換・合意形成を図る機会を設けている。職員の満足度向上につながるよう、意見・提案・要望をホームの運営(業務改善、働きやすい職場環境作り等)に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤 務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがい など、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・ 条件の整備に努めている	資格取得や研修のための勤務調整、有給休暇の活用の促し、資格手当などの環境整備を行っています。職員個々がそれぞれの能力を活かして活き活きと働くことができるような環境づくりを心がけている。		
13		〇職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	新人研修や管理者研修など職員個々の段階に応じた研修に参加している。また関連施設にて、介護用品の社員さんや薬局の薬剤師さんなど外部から講師を招いて、介護技術や知識の向上に努めている。		
14		〇同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣介護施設へ用事の際に、入居者とのドライブが てら寄らせて頂いたり、またその職員さんに、運営推 進会議などの際に来ていただき、施設紹介や活動 報告を通して、意見交換を行っている。		

自	外		自己評価	外部評価	
己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.∄		信頼に向けた関係づくりと支援			
15		〇初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	見学や入居希望で来所された際に、不安なことや 困っていること、ケアの要望などをお伺いしている。 またGHでの取り組みを説明したり、ホーム内をご案 内し、安心して生活して頂けるよう配慮している。		
16		〇初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	来所時に困っていること、不安なこと、要望などをお 伺いし、把握に努めている。信頼関係を築くことがで きるよう努めている。		
17		〇初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	来所時にお話を伺いし、状況確認を行っている。他のサービスの利用の必要性がある場合、連携施設のケアマネや医師等に相談し早急に柔軟に対応できるよう努めている。		
18		〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の好まれること(家事、畑仕事、趣味、外出、買い物等)を中心とし、職員と共に行ったり、時には教わったりし、支え合い生活している。		
19		〇本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	家族の思いを受け止め、考慮しながら、本人の日頃の様子を口答で伝えたり、毎月郵送する請求書に、状態や往診内容を記載したりして伝えている。また、来所時には、GH内にてゆったりと過ごしていただけるよう配慮し、つながりを深めることができるよう支援している。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベント行事に参加したり、入居者さん本人が行きたい場所へ行き、馴染みの方と出会い談笑されること	馴染みの人間関係が途切れないよう、ホームでの 面会を歓迎している。利用料は現金払いとし、家族 が面会に来る機会を確保したり、家族と共に行事(お 菓子づくり等)を楽しむ機会を設けている。又、馴染 みの場所(商店での買い物、自宅周辺のドライブ等) に出向き、昔話に花を咲かせている。行きつけの床 屋の継続利用も支援している。	
21		〇利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、座席を考慮したり、職員が介入し会話の橋渡しを行い、孤立しないよう支援している。		

自	外		自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方には、お見舞いに行き、他施設に入所された方には様子を伺いに行くなどし、経過を見守り、把握できるようにしている。また、入所先への情報提供を行っている。		
Ш.	その.	ー 人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
23	` '	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	自分らしく生活できるよう、個人の希望、意向の把握を本人や家族に伺い、努めている。また認知症状から、意思疎通が困難な場合でも、日頃の表情や仕草から、思いをくみ取ることができるよう努めている。	普段の生活の中で利用者に寄り添い、会話の中から個々の「思い」を把握するようにしている。利用者の「思い(〇〇したい、〇〇に行きたい等)」を聴いた場合は申し送り等で情報共有し、出来る限り実現するように努めている。意思疎通が難しい方には職員から働きかけ、その際の表情等から「思い」を推察している。	利用者の思いが込められた言葉をより拾い上げて日々の記録に残し、適切に介護計画に反映する仕組みづくりが期待される。
24		境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	前に利用していた施設や病院、ケアマネからの情報 提供や、入居時の家族への聞き取り調査にて、経過 の詳細を記載したフェイスシートをGHにて作成して いる。		
25		〇暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	個々の1日の状態変化を記録し、全職員で共有、把握できるように努め、毎月の職員会議にて個々のモニタリング、アセスメントを行い、現状での有する力を活かすことができるよう支援している。		
26		〇チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人・家族・医師などの意見・要望を伺い、サービス 担当者会議にて、職員の意見も交え介護計画を作 成している。毎月の職員会議にて個々のモニタリン グ、アセスメントを行い、現状に即した介護計画を作 成できるよう努めている。	護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。毎月の定例会議時に計画内容が現状に即しているか	
27		2020 ( ) (	日々の様子や変化、気づきを、なるべく詳細に記録し、職員間での情報の共有に努めている。これらの情報を、1カ月ごとに職員会議にて話し合い、介護計画作成や見直しに活かしている。		
28		に対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療に関しては、医療連携体制が整っている。その他、受診や外出行事の支援など、その時々の状況に応じ、職員の勤務体制を変更するなど、臨機応変に柔軟に対応している。		

自	外		自己評価	外部評価	
自己	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		〇地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握 し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな 暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の民生委員の方にオレンジカフェに誘っていた だき参加したり、ボランティアの方に畑仕事を手伝っ ていただいたり、ホームの行事に参加して頂いたりと 協力を得ている。		
30		〇かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得 が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きな がら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、ご家族の希望に応じかかりつけ医を決めている。必要時、職員がかかりつけ医と連絡をとり対応、支援している。また決まったかかりつけ医のない方には、入居の際に24時間対応の連携往診医をご案内している。	馴染みのかかりつけ医への継続受診、又はホーム 提携医による訪問診療を自由に選べるようになって いる。専門医(精神科等)やかかりつけ医への定期 受診は家族に依頼し、主治医とは家族・文書を介し て連携を図っている。ホーム提携医とは24時間の連 携体制(随時の相談、緊急往診対応可)を整えてい る。「受診・往診記録」を整備し、日々の健康管理に 活かしている。	
31		〇看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気 づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え て相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を 受けられるように支援している	入院の際には担当看護士へ、フェイスシートや介護 記録を通しての情報提供をこまめに行うようにしてい ます。		
32		〇入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、 又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係 者との情報交換や相談に努めている。あるいは、 そうした場合に備えて病院関係者との関係づくり を行っている。	上記同様、入院される医療機関にこまめに情報提供を行っています。また入院期間中、病院に行き、看護士等に状態確認を行ったり、また医師と家族との話し合いに職員も同席させていただき、現状の確認や退院について相談させていただいている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い 段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所 でできることを十分に説明しながら方針を共有し、 地域の関係者と共にチームで支援に取り組んで いる	重度化に向けて、主治医と話し合い連携を取り、家族への状態報告をこまめに行い、理解を頂けるよう努めている。職員間で担当者会議などを通して、支援方法を共有している。また、現状にあった施設を紹介し入所までの支援をさせて頂いている。	「終末期支援・看取りは行わない」方針を入居時に 家族に説明し、同意を得ている。身体的介助が困難 な場合・医療依存度が高い場合は医師の判断を仰 ぎ、家族と十分に話し合いながら、病院・特養施設へ の移行を支援している。移行が完了するまでは、 ホーム提携医の協力を得ながら、出来る限りの重度 化支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職 員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行 い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを用意しており、職員に周知している。ヒヤリハット、事故報告書を活用し、毎月の会議にて見直しを行い、再発防止に努めている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急 事態に対応する体制が整備されている	緊急対応のマニュアルを用意しており、職員の目につく場所(台所、日報ファイル)に、家族連絡先や連携医療機関連絡先と共に、貼付してある。緊急時のヘルプなど、同系列のGHとの連携体制も整備されている。	緊急時の対応マニュアル(フローチャート式)・救急 車要請手順を整え、職員の目につく場所に掲示して いる。緊急時に冷静・迅速に対応できるよう、救命講 習に職員を順次派遣している。又、行方不明に備 え、警察に情報提供する資料(写真・身体的特徴等) を予め整えている。	時、意識消失時等)に適切に対応できる よう、ホーム内での計画的・継続的な

自	外		自己評価	外部評価	
巨	部	項 目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		〇バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバック アップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関や介護老人福祉施設との支援体制が 確保されており、入居者が医療が必要な状態や重 度化した際に、相談し、対応して頂いている。	ホーム提携医による24時間365日の医療支援体制を確保している。介護老人福祉施設とは契約で支援体制を確保している。又、同系列のグループ施設全体のバックアップ体制も確保されている。	
		応したものとなっている	現在1ユニットのため、夜間は夜勤者1名での勤務に加え、緊急時の連絡体制(緊急連絡網あり)、24時間対応医師も確保できており、対応策(夜間緊急時の対応表あり)確保できている。	1ユニットの為、夜間帯は夜勤者1名で対応しているが、緊急連絡網による施設長への相談体制・近隣在住職員への応援体制が整えられている。	
		〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず 利用者が避難できる方法を全職員が身につける とともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防避難訓練、年1回の災害避難訓練を実施し、避難時の入居者の様子を把握し、課題を話合っている。緊急時、同一法人施設との応援体制が整っている。、また運営推進会議を通し町会に働きかけ、応援体制を確立できるように心がけている。	し、人手が少ない夜間の火災を想定した総合避難訓練を実施している。内1回は消防職員立会いのもとで訓練を行い、専門家の総評・助言を今後に活かしている。訓練時は実際に通報装置を用いたり、初期消火体験を行っている。又、自然災害(大規模地震・	災害発生時における地域との協力体 制の推進(区長やご近所さんの訓練見
39		〇災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備 されている	消防への通報装置の完備。また、非常災害用の備蓄も確保している(水、ジュース、缶詰、懐中電灯など)。ハザードマップにて地震津波災害や被爆災害時の避難場所、避難ルートを把握している。また同一法人施設が高台にあり避難場所を確保できている。		学・具体的な応援依頼等)が期待され
		人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
40		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを 損ねない言葉かけや対応をしている	個々に合わせてケアの内容を変えたり、尊厳を大切にし対応している。尊厳、プライバシーに配慮した対応ができるよう職員間で話し合い、努力している。個人情報の取扱いについても気を付けている。	「人生の大先輩」であることを踏まえて接する事を 心掛けている。基本、名字でお呼びしているが、理由 があって下の名前でお呼びする方には予め、家族の 了解を得ている。又、トイレ誘導は他者に悟られない ようにしたり、羞恥心を伴う場面(入浴・排泄時等)で は同性介助の希望を優先する等、プライバシーにも 注意を払っている。	プライバシーの観点から、利用者を前にしての職員間の情報交換は控えられ
41		〇利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自 己決定できるように働きかけている	1人1人の思いや希望を伺い、自己決定ができるよう働きかけている。意思表示が難しい方に対しても、表情や反応を注意深く受け止め、対応している。		
42		〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一 人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように 過ごしたいか、希望にそって支援している	個々のペースで自由にのんびりと過ごして頂いている。家事や畑、趣味や外出など、その時々の入居者の要望に対し、極力すぐに対応できるよう努めている。		

自	外	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		〇身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように 支援している	ご家族に季節に合わせた衣類を持参して頂いており、その中から好きな洋服を選んでいただいている、。髭剃り、耳掃除、爪切り等を適時行っている。また散髪はご家族と馴染みの所へ行かれたり、GHから地域の理容美容店を利用したりしている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好み や力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備 や食事、片付けをしている	配膳、下膳、食器洗いを行っている。好き嫌いや食 事能力も考慮し、個々に合わせ工夫し対応してい	業者が季節感を考慮した献立を作成し、食材を納品している。利用者の嗜好に応じて、調理法等を自由にアレンジしている。ホームの畑で収穫した新鮮な野菜も食材として活用している。家事が好きな方・得意な方には食事の下ごしらえや後片付け時に役割を担ってもらっている。食事が楽しみとなるよう、様々なイベント食(ブリの解体ショー・秋刀魚バーベキュー等)や個別・小グループでの喫茶・外食(回転寿司等)を支援している。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて 確保できるよう、一人ひとりの状態やカ、習慣に応 じた支援をしている	毎食の食事量をチェックしている。食事量、水分量の 少ない方には、本人の好きなものを提供(補食)した りしている。月2回の体重測定を行っている。		
46		〇口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一 人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケ アをしている	個々の状態、能力に応じ、毎食後、口腔ケアを行っている。自分で行える方には声かけ見守り、介助が必要な方にも能力を活かせるような支援を行い、口腔内の清潔を保っている。		
47		〇排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとり の力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレで の排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや兆候を把握し、トイレ誘導し、 排泄を促す支援を行っている。 羞恥心、 自尊心に十 分配慮し行っている。	利用者個々の出来る事を見極め、「トイレでの排泄」を支援している。誘導が必要な方には個々の排泄間隔やサイン(急に立ち上がろうとする等)を把握し、都度お誘いの声をかけている。利用者の快適性や家族の負担軽減につながるよう、排泄ケア用品(リハビリパンツ・パッドの大きさ等)は身体状況・時間帯を考慮して使い分けている。	
48			排便チェック表を活用し、個々の排便状況の把握に 努めている。水分補給や散歩やレクリエーションで の適度な運動を心がけている。排便が滞っている方 には、主治医の指示のもと、下剤、座薬を使用して いる。		
49		〇入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を 楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決 めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は特に決めず、入りたいときに入浴して頂けるよう努めている。その時々の状態や気分に合わせて入浴を促している。	毎日お風呂を沸かし、週2回以上、利用者個々の要望(湯温、順番、きれいなお湯で等)に沿った入浴を支援している。入浴時は利用者の「持てる力」を十分に活かし、出来る事は声かけ・見守りで支援している。お湯の変化を楽しめるよう、入浴剤も活用している。	

自	外	項目	自己評価	外部評価	
自己	部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		〇安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムを把握し、その日の状態を考慮しながら、日中の活動を促し、夜間の安眠につなげている。また、表情やバイタル等から体調変化に注意し、必要な場合は昼寝やソファでの静養を促している。		
51		〇服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用 法や用量について理解しており、服薬の支援と症 状の変化の確認に努めている	服薬説明書をファイルし、個々の薬についての把握に努め、受診記録を通し、状態変化の把握に努めている。未薬、誤薬の起こらないようヒヤリハットや事故報告書を活用。何かあればすぐ主治医に上申し確認対応している。		
52		楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と共に、家事や炊事、掃除など、個々の得意な事を活かし、役割ある活気ある生活を送れるよう支援している。また普段より、レクリエーションやぬり絵、書道、畑仕事など参加促し楽しく過ごせるよう努めている。		
53		けられるよう支援に努めている。又、普段は行け ないような場所でも、本人の希望を把握し、家族	散歩、畑仕事、水やり、ドライブ、買い物など、天候の良い日は必ずと言えるほどの頻度で外出支援している。車イスの方でも移乗し車でのドライブを頻回に行っている。地元巡り、近隣施設イベント、オレンジカフェ、馴染みのカラオケスナック、水族館など、入居者さんの笑顔が見られるよう、たくさんの外出を計画し支援している。	利用者の笑顔を引き出せるよう、天気が良い日は毎日のように戸外に出向いている。日常的な外出(散歩、畑仕事、外気浴等)の他、季節感を味わうドライブ(初詣、卯辰山花見、千里浜海岸等)や普段いけない場所への外出(石川動物園、ショッピングモール、喫茶・外食等)を積極的に支援し、利用者・職員が「楽しみ」を共有している。気軽な外出は利用者の精神的安定やADLの維持にもつながっている。	
54		〇お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族と相談を行い、個別に対応している。できる方には自分で所持して頂いている。生活用品の購入に関しては、ほとんどの方がGHの立替払いを利用されている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙 のやり取りができるように支援をしている	本人希望時、家族や知人に自由に電話をかけることができるよう支援している。電話に関して、事前に、 ご家族へ了承も頂いている。県外のご家族とのはが きのやりとりの支援も行っている。		
56		〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、壁飾りを入居者さんと作ったり、置物などで、GH内で季節を感じていただけるようにしている。また、不快な音や光に配慮し、温度、湿度の調整も行っている。居心地よく過ごせるよう清潔な環境作りも行っている。	建物内は「家の雰囲気」を大切にし、温かみや清潔感のある空間となっている。利用者が快適に過ごせるよう、温度・湿度・採光等にも配慮している。玄関先の花壇やホームの畑の生育状況等から季節感を十分に味わうことが出来る。中庭のウッドデッキは花の手入れやバーベキューを楽しむ場所として活用している。	

自	外	· 古 日	自己評価	外部評価	
自己	部	項目	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		〇共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利 用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の 工夫をしている	リビング内にゆっくり休める長ソファが2か所あり、玄 関にも休めるイスや座るための段あり、好きな時に、 気の合う方や、来所された方と会話を楽しむことがで きるような空間作りに配慮している。		
58	(24)	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談 しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし て、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしてい る	入居時、本人が使用していた馴染みの物(湯呑、コップ、箸、カバン、家具など)を、ご家族と相談しながら持参して頂いている。本人が安心して過ごして頂けるような居室作りを支援している。	居心地良い居室となるよう、入居時に馴染みの物 (テレビ、テーブル等)や趣味に関する物(編み針、大 人用の塗り絵等)、安心出来る物(家族の写真等)を 持ち込んでもらっている。	
59		〇一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ、居室に手すり設置されており手すり歩行で施設内回れるようになっている。トイレや部屋のわかりやすい位置に、目印や名札があり、安全に自立した生活を行うことができるように工夫している。		